

新 春 の ご 挨 拶



愛知労働局職業安定部長 林 幹雄

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。
貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年の念頭にあたり、職業安定行政の本年の取組について述べさせていただきます。

雇用失業情勢については、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、業種による差異はあるものの、雇用の持ち直しの動きが広がりつつありますが、エネルギー価格や原材料価格の上昇などが雇用に影響を及ぼし得ることから、これらの状況について、引き続き注意する必要があると認識しております。

また、生産年齢人口が減少する中、多くの業種において人材確保が困難な状況が続き、特に中小企業では人手不足感が深刻化しています。そのため、ハローワークは、求人者・求職者支援の強化により地域のマッチングを進めてまいります。

具体的には、企業に対しては求人条件緩和の提案にとどまらず企業や業界の魅力をとともに発信し、人材確保を支援してまいります。また、求職者に対しては多様なニーズに柔軟に対応するため、担当者を決めて職業相談を行うなどきめ細やかな支援に努めてまいります。

さらに、ハローワークの利便性を向上するため、スマートフォンやパソコンを使うことでハローワークに来所していただくなくても求人申し込みを行ったり、求人票の閲覧、オンライン職業相談を行ったりするなど、オンラインによるサービスの提供を一層推進してまいります。

公的職業訓練については、地域や産業界の人材ニーズや求職者の訓練ニーズを踏まえ、人手不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野、特にデジタル分野における人材育成に重点を置いた訓練を計画し実施してまいります。また、「人への投資」の促進、「三位一体の労働市場改革」を進めるため、引き続き、人材開発支援助成金の活用促進を図ってまいります。加えて、助成金の活用促進にあたって、在職者訓練や

生産性向上支援訓練の制度周知を併せて行うことにより、企業の人材育成を支援してまいります。

県内における障害者雇用は、企業における理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでいるものの、愛知の障害者雇用率は、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回っている状況であります。

予定されている除外率の引き下げ、法定雇用率の引き上げにより、未達成企業のみならず、今後、不足が見込まれる企業に対しても、関係機関と連携しながら障害者雇用の支援を実施していきます。

外国人雇用対策については、人手不足への対応として、技能実習制度に変わる新たな制度として育成就労制度の導入が決定し、今後、外国人労働者のさらなる活躍が見込まれるため、外国人労働者に係る労働市場にも注視しつつ、ハローワークでの留学生等への支援も含め、外国人材の活用など適切な職業紹介等の業務を実施してまいります。

本年も多様な課題に対して適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。